

北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する声明

令和5年2月18日に北朝鮮が、弾道ミサイルを発射し、日本海上の我が国の排他的経済水域内に落下したと推定されるとの情報を受けた。

- これまでの抗議を受け入れず、北朝鮮が弾道ミサイルを発射したことは、我が国の安全保障に対する深刻かつ重大な脅威であり、極めて問題のある行為である。この弾道ミサイルの発射は、国連安保理決議に明白に違反するものであり、平和を希求する日本国民および世界の人々の願いを踏みにじるものであり、極めて遺憾である。
- わが国のみならず近隣各国の安全と平和を脅かす重大な脅威で、断じて容認できるものではない。
- 宮津市は、「非核平和都市宣言」を行い、世界の恒久平和を願う都市として、度重なる北朝鮮の暴挙ともいえる行為に対して、断固たる抗議を行なうものである。

令和5年2月20日

京都府宮津市長 城 崎 雅 文
京都府宮津市議会議長 徳 本 良 孝